



第 8 章

史跡由義寺跡の整備

第1節 整備の方向性

第2節 整備の方法



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第1節 整備の方向性

「整備」の基本方針

- I. 史跡由義寺跡の本質的価値を伝える整備を行う。
- II. 歴史資産の活用拠点としての整備を行う。
- III. 地域の魅力を創出する空間としての整備を行う。

上記の基本方針を達成するための「整備」の方向性は以下のとおりとなる。

【方向性】

- I－①. 史跡指定地は盛土によって地下の遺構・遺物が保存されていることから、現在の状態を維持する。
- I－②. 「活用」の基本方針を踏まえ、史跡由義寺跡の本質的価値を分かりやすく視覚的に伝えるための整備方法を検討する。また、保存管理や活用の拠点となるガイダンス施設等のあり方についても検討する。
- II. 八尾市の歴史資産として活用できるような整備を検討する。
- III. 地域の憩いの場となるような整備を検討する。

第2節 整備の方法

(1) 史跡由義寺跡の本質的価値を伝える整備

史跡整備においては、地下の遺構・遺物に影響を与えないことが前提である。

史跡由義寺跡の本質的価値を分かりやすく視覚的に伝えるための整備方法を進めるにあたって、整備の方向性を踏まえた「ゾーニング」を検討する。本質的価値を示す象徴である塔基壇の整備方法と、AR や VR などの最新技術を活かしたソフト整備も検討する。

なお、今後の発掘調査によって、新たに地下の遺構・遺物が発見される可能性もあり、整備の具体的な内容については、他地域の整備事例を提示するにとどめ、その決定については整備基本計画の策定時としたい。

さらに、史跡由義寺跡の本質的価値を構成する瓦等の出土品については、ガイダンス施設の整備を検討し、効果的な活用を図る。

①ゾーニング計画

史跡由義寺跡における空間ごとの活用方法に応じた整備の方法を検討するために、ゾーニングを設定する。

1)ゾーニングの検討条件

由義寺の発見の経緯、関心の高さから、現地に訪れた人々が史跡由義寺跡の本質的価値を分かりやすく視覚的に理解できるゾーニングを基本とする。

2)ゾーニングの設定案

周辺環境や上記の検討条件から、次のゾーン設定が考えられる。

歴史体感ゾーン	史跡由義寺跡の本質的価値を伝えるための整備を行うゾーン。 遺構の復元等により、古代寺院の存在を体感できるようにする。 ※今後の発掘調査の成果により、それぞれのゾーンの範囲やゾーン同士の併存等を検討する。
地域活用ゾーン	主に地域の魅力を創出する空間として、日常的な利用やイベント活用等を促進する整備を行うゾーン。史跡整備の目的を踏まえ、必要な施設等を検討する。
緩衝緑地ゾーン	周辺との調和や景観向上、騒音対策のために、歴史体感ゾーンと周辺道路（大阪外環状線）や隣接する住宅地との緩衝帯となるような樹木植栽等を行うゾーン。また、木陰等をつくり、史跡散策時の休憩にも利用できるようにする。

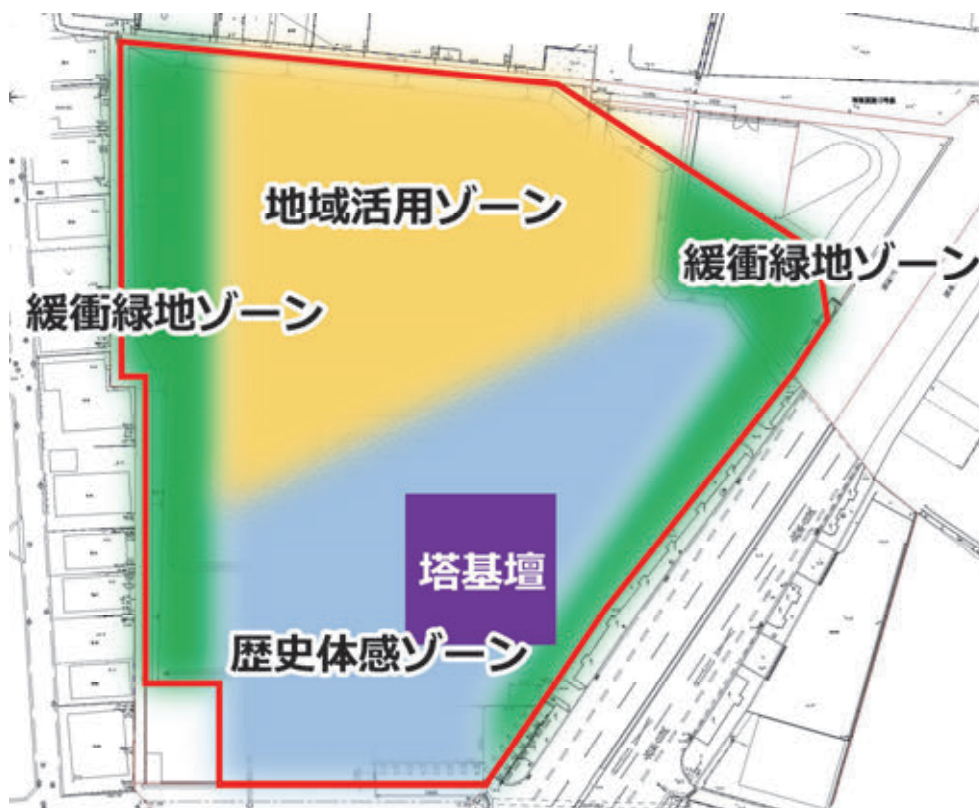


図 8-1 史跡由義寺跡におけるゾーニングの概念図

②塔基壇の整備

1)塔基壇の整備の基本方針

現地に訪れた人に史跡由義寺跡の本質的価値を示す象徴的な遺構である「塔基壇」が本来どのような姿であったかを分かりやすく正確に伝えるためビジュアルで示す。

史跡整備の中心となる塔基壇の整備にあたっては、学識経験者や文化庁等の意見と発掘調査の成果をふまえ、既往の研究や本項で示す事例等を参考に検討する。

【由義寺の塔基壇】

- ・ 1 辺約 20m の規模を有する平面正方形の基壇（原位置の礎石は未確認）
- ・ 基壇外装に施された基壇化粧石の抜き取り痕跡、または基壇化粧石の裏込めの痕跡
- ・ 基壇外装の凝灰岩製地覆石の抜き取り痕跡、もしくは雨落溝と考えられる。
- ・ 丁寧に構築された版築層と、その下位で確認された層厚約 0.2m を測る掘込地業に伴う地層

2) 塔基壇の整備方法の検討

塔基壇の整備として想定される方法は、下記のとおりである。(※案は複数組み合わせることも考えられる。)

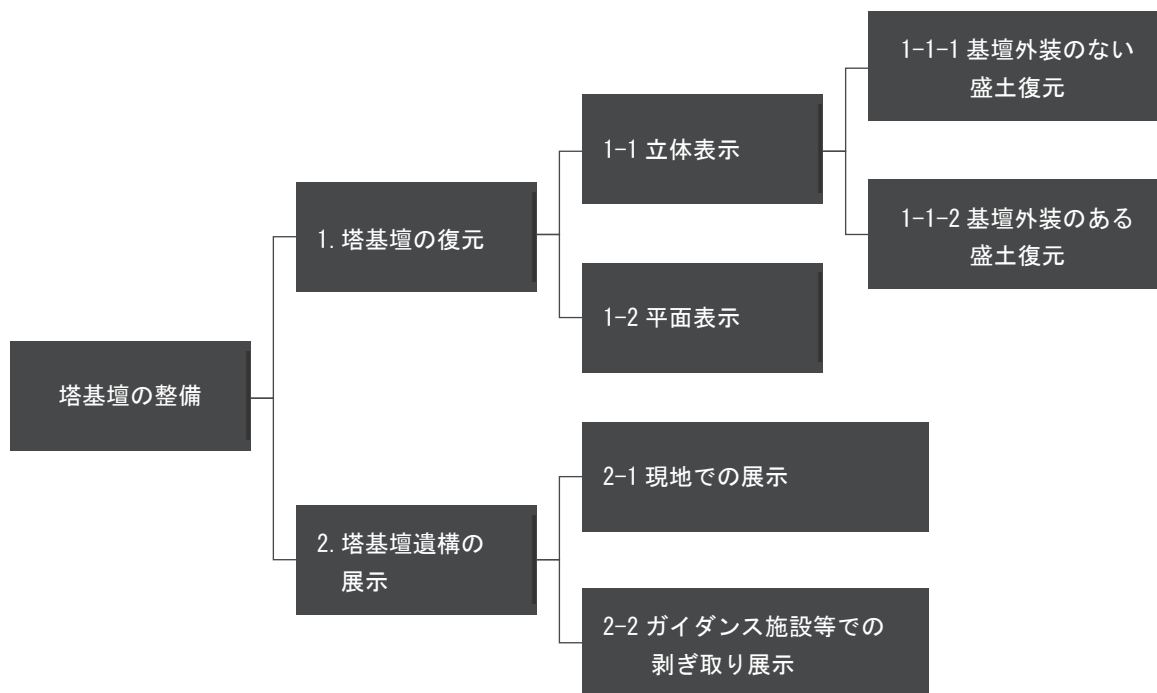


図 8-2 塔基壇の整備方法案

1. 塔基壇の復元

- ・塔基壇を復元することで基壇の存在を顕在化する。
- ・復元の方法は、盛土により立体的に表示する「立体表示」と平面的に位置を表示する「平面表示」がある。
- ・礎石を確認した時は、現位置で表示（礎石復元もしくは平面位置表示）する。また、未検出の場合は礎石位置の復元も検討する。

1-1 立体表示

立体表示の方法は、基壇外装の復元の有無によって、2つに分けられる。

1-1-1 基壇外装のない盛土復元 : 【事例1】

- ・基壇高や縁石など不明点が多く、忠実な復元が困難であるため、基壇外装を設けない盛土による立体表示とする。
- ・盛土の高さについては検討事項とする。

1-1-2 基壇外装のある盛土復元 :【事例2】

- ・基壇外装は未検出だが、発掘調査で出土している凝灰岩の切石の存在や、同時期の他地域の塔基壇等の事例を参考にして、想定復元した基壇外装を設けた盛土による立体表示とする。
- ・盛土の高さについては検討事項とする。

【事例1】史跡備前国分寺跡（岡山県赤磐市）

- ・古代工法の版築は行わず、真砂土を70～80 cmの高さで盛土復元。
- ・基壇外装は未確認のため、側面を傾斜させ崩れないよう芝を張っている。
- ・基壇範囲は縁石で表示。
- ・基壇南辺に創建時ではないものの、登壇施設を検出したことから、対辺に想定し、基壇の南北に階段を設置。
- ・階段の素材は、建設当初のものが不明のため木材とし、主に整備した基壇に上る目的で設置。



図 8-3 階段の整備状況



図 8-4 基壇の整備完了状況

出典：<http://www.city.akaiwa.lg.jp/bunkazai/ichiran/cyuumoku/bizenkokubunji/3900.html>（赤磐市 HP）

【事例2】特別史跡百済寺跡（大阪府枚方市）

- ・残存遺構を養生し、当初の基壇高を忠実に復元。
- ・基壇外装は、検出状況に基づき凝灰岩壇正積基壇（東塔）をはじめ、切石積基壇、瓦積基壇あるいは埴積基壇で復元。

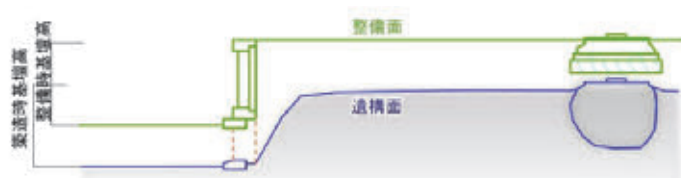


図 8-5 基壇・礎石の整備模式図



図 8-6 東塔の基壇復元

出典：特別史跡百済寺跡再整備基本計画（平成26年(2014)枚方市）

1-2 平面表示 :【事例3】

- ・基壇高や縁石の様相など不明点が多いことから、基壇箇所を舗装等によって位置を示す平面表示となる。
- ・立体表示と比べて視覚的な訴求力に欠ける。

【事例3】市指定史跡九頭神麁寺（大阪府枚方市）

- ・九頭神麁寺史跡東公園として供用されており、公園内中心部において検出された遺構の位置をカラー舗装によって表現している。



図 8-7 平面表示の様子

2. 塔基壇遺構の展示**2-1 現地での展示** :【事例4】

- ・遺構断面の版築層を直接地下で展示することで、本質的価値を顕在化させる。
- ・遺構は本質的価値そのものであり、最も分かりやすく伝えることができる。
- ・遺構の恒久的な公開・展示は、技術面も含めて維持管理は難しい。

【事例4】史跡海会寺跡（大阪府泉南市）

- ・伽藍をめぐる回廊西側の地下に整地層展示室があり、整地層の断面を直接展示。
- ・開室時間は 10 時～16 時。（入室料無料）



図 8-8 整地層展示室の入口



図 8-9 整地層展示の様子

出典：<http://www.city.sennan.lg.jp/kanko/bunka/maizou/kaieziatohiroba/1458795152796.html>（泉南市 HP）

2-2 ガイダンス施設等での剥ぎ取り展示 :【事例5】

- ・剥ぎ取った土層（版築層）を文化財施設等で展示し、本質的価値を顕在化させる。
- ・遺構を直接展示する手法では見学施設を設けるための掘削が必要だが、本手法では剥ぎ取りを行う以外の遺構への影響は回避できる。

【事例 5】特別史跡平城宮跡（奈良県奈良市）

- ・特別史跡平城宮跡では、第二次大極殿基壇土層の南北断面の剥ぎ取りを遺構展示館（ガイダンス施設）で展示。



図 8-10 平城宮第二次大極殿基壇土層の南北断面の剥ぎ取り

出典： <http://heijo-kyo.com/wp-content/uploads/2017/05/ruinspf.pdf>（平城宮跡 HP）

3)塔基壇の整備方法の評価

塔基壇の整備方法について検討した「1. 塔基壇の復元」と「2. 塔基壇跡遺構の展示」に分けて、整備の効果を評価する。

その評価方法は、「学術的真正性」と「本質的価値を伝える整備」の効果を基本として、「新たな歴史資産の活用拠点としての整備」と「新たな地域の空間としての整備」に対する評価として、「シンボル性」を加える。（評価は、◎、○、△、×の4段階）

また、整備コストについても、整備工事と維持管理の面から評価する。

表 8-1 塔基壇の整備における評価の視点

評価の視点	評価の内容
学術的真正性	最新の調査研究の成果を踏まえ、学識経験者の検討・議論を経た整備となっているか
本質的価値を伝える効果	官営寺院にふさわしい寺院遺構（塔基壇の価値）であることを伝える
シンボル性	新たな歴史資産の活用の拠点、新たな地域の空間としての象徴としての訴求力
コスト（整備・管理）	総合的な観点での事業コスト ①整備時のコスト、 ②維持管理の問題

表 8-2 塔基壇の整備方法の評価

	学術的 真正性	本質的価値を 伝える効果	シンボル性	整備コスト 維持管理
1. 塔基壇の復元				
1・1 立体表示	△	◎	◎	△
	盛土高、基壇外装の復元の検討が必要である	立体のため見学時に規模を体感できる	大規模な塔であること、本市を代表する歴史資産であることが明示できる	施工及び維持費用がかかる 転落防止等の安全対策が必要となる
1・2 平面表示	◎	△	△	◎
	基壇平面規模は調査で判明している	位置や規模は分かるが、基壇の立体性が体感しにくい	平面表示のため、塔基壇と認識しにくい	舗装工事程度でできる 空間利用がしやすい
2. 塔基壇遺構の展示				
2・1 現地での展示	◎	△	×	×
	遺構そのものを見ることができる	遺構を現地で見るができるが、一般の人にはわかりにくい	残存する基壇の一部が見えるのみで、わかりにくい。	地下で見せる施設の整備が必要 遺構保存のための湿度管理等の維持管理の技術や費用等の対策が必要
2・2 ガイダンス施設等での剥ぎ取り展示	◎	○	—	△
	遺構の一部を見ることができる	基壇の構築方法を実際に見ることができる	—	基壇の再発掘及び土層剥ぎ取りは、土層の劣化が危惧される 土層展示のための施設整備が必要

塔基壇の復元については、寺院の史跡整備で一般的な「1・1 立体表示」が、総合的に評価が高い。さらに効果的に伝えるためには、立体表示に加えて、基壇外装や礎石の復元の検討が必要である。その他のゾーンの利用方法を踏まえて、整備方法を検討、選択する。

塔基壇遺構の現地での展示は、遺構の保存及び施設整備等の評価から難しいと判断される。そのため、塔基壇の復元整備に加えて「2・2 ガイダンス施設等での剥ぎ取り展示」を行うことで、より効果的な整備になると考えられる。

③史跡を体感できる技術や工夫

建物復元等を行わずに、往時の遺跡を体感できるような方法について検討する。

1)VR・AR 技術の活用:【事例6・7】

史跡の活用・整備の新たな取り組みとして、IT 最新技術を活用した VR・AR 技術を使ったデジタルコンテンツの導入がある。

【事例6】史跡長岡宮（京都府向日市）

- ・向日市では、スマートフォンやタブレット端末で史跡長岡宮の理解を深めることができる復元・体感アプリ「AR*長岡宮」（iOS 版、android 版）を提供。
- ・平成 26 年（2014）3 月 18 日より無料配信され、平成 28 年（2016）5 月 31 日現在のダウンロード数は、iOS 版が 1,870 件、Android 版が 838 件の合計 2,708 件。
- ・機器を所有していない人、学校のクラス単位での学習や団体見学等に対応するため、貸出用タブレットを 50 台用意。平成 28 年（2016）5 月 31 日現在の利用数は 2,637 件（累計）である。
- ・アプリの活用は、主に朝堂院公園内の案内所に常駐する案内員の史跡解説などとともに実施。
- ・昭和 59 年（1984）に作成した復元模型設計図を原図とし、これに最新の発掘調査成果を追加した主要 26 施設の建物等を復元。
- ・「AR 長岡宮」で得られた成果を用いたペーパークラフトの作成や発掘調査の現地説明会で活用。
- ・組み立て式の VR*ゴーグルは朝堂院公園で「AR 長岡宮」をダウンロードしている人に無料で配布し、スマートフォンに取りつけて見ることができる。



図 8-11 「AR 長岡宮」使用イメージ



図 8-12 組み立て式 VR ゴーグル

出典：平成 27 年度遺跡整備・活用研究集会報告書「デジタルコンテンツを用いた遺跡の活用」（平成 28 年(2016),奈良文化財研究所）
<https://www.city.muko.kyoto.jp/rekimachi/apps/1441755834583.html>（向日市 HP）

※AR：「Augmented Reality」の略で、日本語では「拡張現実」と訳される。VR は「別の仮想空間」を作り出すのに対し、AR は現実世界に CG などで作るデジタル情報を加えるもの

VR：「Virtual Reality」の略で、日本語では「仮想現実」と訳される。ディスプレイに映し出された「仮想世界」に、自分が実際にいるような体験ができる技術

【事例7】史跡河内寺廃寺跡（大阪府東大阪市）

- ・河内寺廃寺跡史跡公園では基壇の復元などの整備が行われ、平成29年7月1日に供用開始している。
- ・公園内の説明板に記載されているQRコードを読み込むと動画サイト（YouTube）にアクセスされ、発掘調査の様子や古代寺院の復元イメージを解説した360度VR動画を見ることができる。
- ・河内寺廃寺跡を含めたVRコンテンツに使用している三次元データは、3Dviewer サイト（sketchfab）で公開している。



図8-13 河内寺廃寺跡の説明板

出典：<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000020247.html>（東大阪市 HP）
<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000022531.html>（東大阪市 HP）

2)遠近法の活用による建物を体感できる工夫：【事例8】

上部構造が不明な建物復元を行わず、かつて現地で見えた塔の姿をイメージできるよう遠近法で見せる手法で、維持管理等も含めて安価である。

【事例8】史跡下野国分寺跡（栃木県下野市）

- ・遠近法を活用し、視点場に設置した透明パネルに七重塔推定復元図を描き、パネルを通して基壇の方向を仰ぎ見ることで、七重塔の規模を体感できる。



図8-14 透明パネルによる七重塔イラスト看板

画像出典：下野薬師寺ボランティアの会 HP

3) 史跡及び関連史跡を説明する施設の設置

- ・ 史跡を中心とした関連する周辺史跡との位置関係に着目した視点場の設置。
- ・ 復元した遺構を効果的に説明するための観覧席状施設の設置。

【事例9】 史跡中宮寺跡（奈良県斑鳩町）

- ・ 史跡周辺にある法隆寺と法起寺と法輪寺の塔が見える立地を活用し、指定地内3か所に東屋を設置し、往時の景観を体感できるようにした。
- ・ 広場の横の土手（旧中宮寺池堤防内側）に、一度に多くの方が見学に来た場合に座って説明を聞くことができるよう観覧席を整備。



図 8-15 休憩施設位置図



図 8-16 東屋①

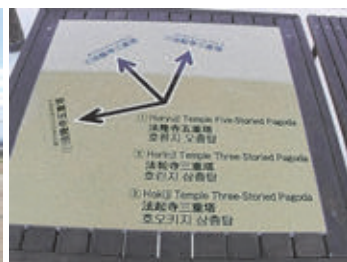


図 8-17 東屋①テーブル設置



図 8-18 東屋①から見える法隆寺五重塔



図 8-19 観客席状施設

図面・写真出典：史跡中宮寺跡保存整備事業報告書（平成 31 年(2019), 斑鳩町）

(2) 歴史資産の活用拠点としての整備

【史跡指定地内】

- ・ 史跡見学者の活用を想定した便益施設（四阿・ベンチ）等の整備

【史跡指定地外】

- ・ 歴史資産の活用拠点として各活用主体が求める機能を満たすガイダンス施設の整備
- ・ 史跡指定地及び周辺地域からのアクセス道の整備の検討、更にアクセス道において由義寺の存在を感じさせるサイン（大阪外環状線、JR 志紀駅・近鉄恩智駅から）の整備
- ・ 由義寺から周辺の歴史資産への案内等を考慮した方向サインの整備

(3) 地域の魅力を創出する空間としての整備

- ・ 周辺住民や各主体が地域の魅力を創出する空間として有効活用できる施設整備
- ・ 来訪者が憩いの場として快適に利用するための休養・便益施設の整備

表 8-3 歴史資産の活用拠点・地域における広場的空間で各主体において求められる機能

学校教育	社会教育	地域
・ 遠足利用に対応する広場空間 ・ 便益施設 （ベンチ、四阿、トイレなど） ・ バス等を含む駐車場の整備	・ 社会教育、体験学習の場 ・ 八尾市の歴史資産を紹介する場 ・ 休養・便益施設 （ベンチ、四阿、トイレなど） ・ バス等を含む駐車場の整備	・ 憩い、レクリエーション、イベント、交流などの利用を促進する場 ・ 由義寺を活用したグッズ等の販売 ・ 休養・便益施設 （ベンチ、四阿、トイレなど） ・ 管理設備 （電源設備、水道設備など） ・ 防犯設備 （防犯カメラ・防犯灯）

(4) ガイダンス施設の整備

史跡整備の効果を最大限に発揮するため、史跡由義寺跡を公開・活用するための施設として「史跡由義寺跡の本質的価値を伝える」、「歴史資産の活用拠点」、「地域の魅力を創出する空間」それぞれの役割・機能を有したガイダンス施設の整備が史跡指定地の周辺に求められる。

その役割を達成するため、ガイダンス施設が果たす機能と施設で実施する事業等の内容について検討する。

表 8-4 ガイダンス施設の役割と施設の機能・事業

役割	内容
史跡由義寺跡の本質的価値を伝える	(機能) ・ 史跡由義寺跡の本質的価値を構成する遺構の解説 ・ 現地で見ることができない遺構等を展示により体感 ・ 瓦等の出土遺物を収蔵、展示 ・ 由義寺を価値づける瓦の調査研究の成果を紹介 ・ 由義寺関連遺跡群の最新の調査研究の成果を公開 (事業) ・ 由義寺に関する講座等の実施 ・ 由義寺に関連するような体験学習の場
歴史資産の活用拠点	(機能) ・ 歴史資産の活用拠点として、由義寺及び周辺史跡の案内及び対応と普及啓発 ・ 由義寺及び関連する歴史資産の理解を深める学習プログラムの提供 (事業) ・ 地域の歴史資産に関する講座等の実施
地域の魅力を創出する空間	(機能) ・ 便益施設（トイレ・駐車場） (事業) ・ 市民参画（ボランティアによる案内ガイドの育成・待機場所）の活動拠点 ・ 由義寺関連商品等の販売

上記の役割・機能に対応したガイダンス施設の設置場所や規模、展示・収蔵等の方針、施設設備などのあり方を検討する必要がある。

また、ガイダンス施設の管理運営体制や施設で実施する具体的な事業内容の検討も合わせて必要である。

これらを検討するうえで、古代寺院に合わせて設置された各地のガイダンス施設について、次のような事例が参考となる。

【事例10】史跡陸奥国分寺・尼寺跡（宮城県仙台市）

- ・ガイダンス施設（木造平屋建て 324 m²）と休息棟「天平廻廊」（木造平屋建て 86 m²）が史跡指定地内に整備（平成 29 年（2017）7 月開館・入館料無料）。
- ・解説パネル及び発掘調査の出土品の展示室、学校や市民の団体等が歴史学習のために利用できる作業・学習室がある。
- ・開館後約 2 年となる令和元年（2019）9 月に入館者数累計 3 万人に達した。
- ・施設を活動拠点とする「陸奥国分寺薬師堂ガイドボランティア会」が施設や史跡の解説を行っている。



図 8-20 ガイダンス施設

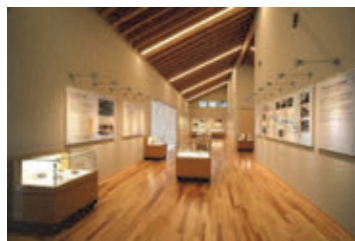


図 8-21 ガイダンス施設内展示室



図 8-22 休息棟

出典： <https://www.city.sendai.jp/sebikatsuyo/gaidanceshiisetu.html>（仙台市 HP）

【事例11】史跡尼寺廃寺跡（奈良県香芝市）

- ・平成 28 年（2016）4 月 21 日に尼寺廃寺跡史跡公園（駐車場 25 台分を併設）と尼寺廃寺跡学習館（鉄骨平屋建て 280 m²・入館無料）を開設。
- ・現存するものとして日本最大級の巨大な塔心礎の模型や塔基壇の構築過程を知る土層断面を展示。



図 8-23 塔基壇跡



図 8-24 尼寺廃寺跡学習館

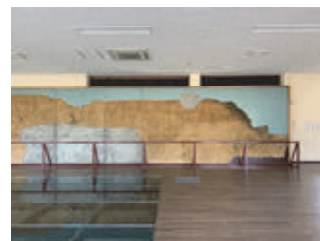


図 8-25 土層の剥ぎ取り展示

出典： <http://www.city.kashiba.lg.jp/kanko/0000004137.html>（香芝市 HP）

【事例12】史跡三河国分尼寺跡（愛知県豊川市）

- ・三河天平の里資料館は、史跡公園に併設されたガイダンス施設（鉄筋コンクリート造平屋建（一部木造）226 m²・入館料無料）。
- ・展示室で三河国分尼寺跡やその他遺跡を出土遺物やパネルにより紹介し、ガイダンス室で映像によって紹介。
- ・小学生、中学生を対象とした紙の兜作りや勾玉作りなど史跡に親しむための講座を開催。
- ・資料館開館日にボランティアガイドが常駐し、史跡公園や資料館の解説を無料で実施。



図 8-26 三河天平の里資料館



図 8-27 展示室



図 8-28 ガイダンス室

出典： <https://www.city.tovokawa.lg.jp/saijibunka/bunka/bunkazai/mikawatenpvo/index.html>（豊川市 HP）
 史跡三河国分尼寺跡保存整備事業報告書（平成 18 年(2006)豊川市）

【事例13】史跡下野薬師寺跡（栃木県下野市）

- ・史跡に隣接して建設されたガイダンス施設（384 m²・入館料無料）。
- ・瓦などの出土遺物、下野薬師寺に関する文献史料、復元模型（1/150 伽藍復元模型、原寸大廻廊など）などの展示のほか、映像で下野薬師寺の歴史を解説。

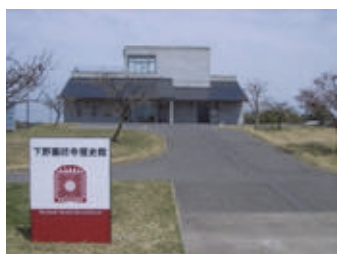


図 8-29 下野薬師寺歴史館



図 8-30 伽藍復元模型



図 8-31 映像室

出典： <https://www.city.shimotsuke.lg.jp/0390/info-0000000644-1.html>（下野市 HP）

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章